

平成30年 第5回

戸田市教育委員会定例会

平成30年4月25日（水）午後4時

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第5回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 報告事項 別添 資料No.1のとおり

4 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

- 報告第 1号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について…………… 1
- 報告第 2号 学校運営協議会の委員の任命について…………… 2
- 報告第 3号 平成30年度戸田市就学支援委員会委員の委嘱について……………当日配付

(2) 議案

- 議案第11号 戸田市立図書館条例(案)について…………… 12
- 議案第12号 戸田市立図書館条例施行規則(案)について…………… 16

5 その他

(1) 次回の教育委員会の日程(案)

平成30年5月16日(水)午前9時30分～

(2) その他

6 閉会

議案第 1 1 号

戸田市立図書館条例の一部を改正する条例（案）

戸田市立図書館条例（昭和 5 8 年条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中「及び分室」を「、分室及び配本所」に改め、同項の表に次のように加える。

戸田市立図書館戸田公園駅前 配本所	戸田市本町 4 丁目 1 5 番 1 1 号
戸田市立図書館新曽配本所	戸田市大字新曽 1 3 9 5 番地

第 6 条第 2 号中「第 5 火曜日（その日が休日である場合を除く。）」の次に「、戸田市立図書館戸田公園駅前配本所にあつては戸田市行政センター条例（平成 2 2 年条例第 1 号）第 7 条の表アの項に規定する戸田市戸田公園駅前出張所の休所日」を加える。

第 7 条中「現品」の次に「若しくはその代替品」を加える。

附則を附則第 1 項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の 1 項を加える。

（休館）

2 第 2 条第 1 項の表の戸田市立図書館は、当分の間、休館する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 3 0 年 7 月 1 日から施行する。

（戸田市行政センター条例の一部改正）

2 戸田市行政センター条例（平成 2 2 年条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 4 号を削る。

第 4 条中「(4) 配本所 戸田市立図書館戸田公園駅前配本所」を削る。

第 5 条中「（配本所の業務は、教育委員会規則）」を削る。

第 7 条の表エの項を削る。

第 1 7 条中「（配本所については、教育委員会規則）」を削る。

戸田市立図書館条例新旧対照表

改正前	改正後（案）												
<p>第1条（略） （名称及び位置）</p> <p>第2条（略）</p> <p>2 図書館に次の分館及び分室を置く。</p> <table border="1" data-bbox="163 533 1131 647"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第5条（略） （休館日）</p> <p>第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 前号の規定にかかわらず、分館にあつては毎月の第3月曜日（その日が休日である場合を除く。）、戸田市立図書館下戸田南分室にあつては毎月の第1火曜日、第3火曜日及び第5火曜日（その日が休日である場合を除く。）</p>	名称	位置	（略）	（略）	<p>第1条（略） （名称及び位置）</p> <p>第2条（略）</p> <p>2 図書館に次の分館、分室及び配本所を置く。</p> <table border="1" data-bbox="1158 533 2128 874"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>戸田市立図書館戸田公園駅前配本所</td> <td>戸田市本町4丁目15番11号</td> </tr> <tr> <td>戸田市立図書館新曽配本所</td> <td>戸田市大字新曽1395番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第5条（略） （休館日）</p> <p>第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1)（略）</p> <p>(2) 前号の規定にかかわらず、分館にあつては毎月の第3月曜日（その日が休日である場合を除く。）、戸田市立図書館下戸田南分室にあつては毎月の第1火曜日、第3火曜日及び第5火曜日（その日が休日である場合を除く。）、<u>戸田市立図書館戸田公園駅前配本所</u>にあつては戸田市行政センター条例</p>	名称	位置	（略）	（略）	戸田市立図書館戸田公園駅前配本所	戸田市本町4丁目15番11号	戸田市立図書館新曽配本所	戸田市大字新曽1395番地
名称	位置												
（略）	（略）												
名称	位置												
（略）	（略）												
戸田市立図書館戸田公園駅前配本所	戸田市本町4丁目15番11号												
戸田市立図書館新曽配本所	戸田市大字新曽1395番地												

改正前	改正後（案）
<p>(3)～(6) (略)</p> <p>(損害賠償)</p> <p>第7条 図書館資料（法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。）、設備又は器具その他の物品を破損し、汚損し、又は紛失した者は、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。</p> <p>第8条～第15条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、昭和58年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 (略)</p>	<p><u>(平成22年条例第1号)第7条の表アの項に規定する戸田市戸田公園駅前出張所の休所日</u></p> <p>(3)～(6) (略)</p> <p>(損害賠償)</p> <p>第7条 図書館資料（法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。）、設備又は器具その他の物品を破損し、汚損し、又は紛失した者は、現品<u>若しくはその代替品</u>又は相当の代価をもって賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。</p> <p>第8条～第15条 (略)</p> <p>附 則</p> <p><u>(施行期日)</u></p> <p>1 この条例は、昭和58年4月1日から施行する。</p> <p><u>(休館)</u></p> <p>2 <u>第2条第1項の表の戸田市立図書館は、当分の間、休館する。</u></p> <p>附 則 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>(施行期日)</u></p> <p>1 <u>この条例は、平成30年7月1日から施行する。</u></p> <p><u>(戸田市行政センター条例の一部改正)</u></p>

改正前	改正後（案）
	<p><u>2 戸田市行政センター条例（平成22年条例第1号）の一部を次のように改正する。</u></p> <p><u>第3条第4号を削る。</u></p> <p><u>第4条中「(4) 配本所 戸田市立図書館戸田公園駅前出張所」を削る。</u></p> <p><u>第5条中「（配本所の業務は、教育委員会規則）」を削る。</u></p> <p><u>第7条の表エの項を削る。</u></p> <p><u>第17条中「（配本所については、教育委員会規則）」を削る。</u></p>

議案第12号

戸田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）

戸田市立図書館条例施行規則（平成30年教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条中第6号及び第7号を削り、第8号を第6号とする。

第4条第3項中「配本所」を「戸田市立図書館戸田公園駅前配本所」に改める。

第2号様式を別記のように改める。

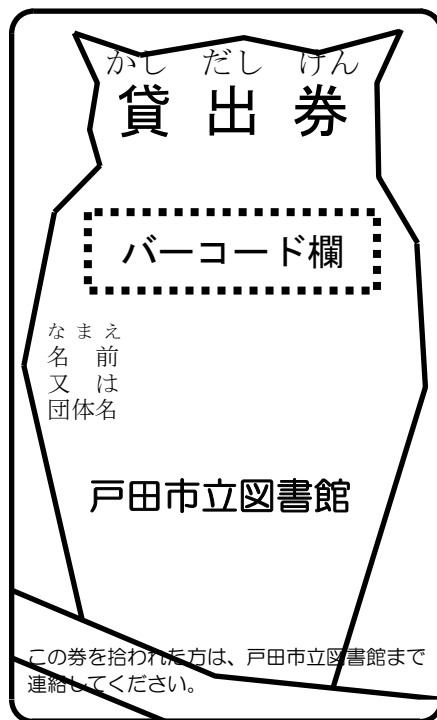
附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成30年7月1日から施行する。
（戸田市教育委員会事務局組織規則の一部改正）
- 2 戸田市教育委員会事務局組織規則（昭和48年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項の表図書館の項中「戸田公園駅前配本所」を「戸田公園駅前配本所 新曽配本所」に改める。

(表)



(裏)

- この券は、本館、分館、分室及び配本所のいずれでも使えます。ただし、団体については本館のみです。
- この券を他人に貸したり、譲り渡さないでください。
- この券をなくしたとき、又は氏名、住所、電話番号などに変更があったときは、速やかに連絡してください。

本館	戸田市大字新曾 1707 番地 電話
上戸田分館	戸田市上戸田 2 丁目 21 番 1 号 (上戸田地域交流センター2 階) 電話
下戸田分室	戸田市下前 1 丁目 2 番 20 号 (東部福祉センター1 階) 電話
美笹分室	戸田市美女木 5 丁目 2 番地の 16 (西部福祉センター2 階) 電話
下戸田南分室	戸田市川岸 2 丁目 4 番 8 号 (障害者福祉会館 3 階) 電話
戸田公園駅前 配本所	戸田市本町 4 丁目 11 番 15 号 (戸田公園駅前行政センター2 階) 電話
新曾配本所	戸田市大字新曾 1395 番地 (新曾福祉センター1 階) 電話

戸田市立図書館条例施行規則新旧対照表

改正前	改正後（案）
<p>第1条（略） （事業）</p> <p>第2条（略） （1）～（5）（略） <u>（6） 条例第2条第2項に規定する分館及び分室の運営に関すること。</u> <u>（7） 配本所（戸田市行政センター条例（平成22年条例第1号）第4条の配本所をいう。以下同じ。）の運営に関すること。</u> <u>（8）（略）</u></p> <p>第3条（略） （利用時間）</p> <p>第4条（略） 2（略） 3 <u>配本所</u>の利用時間は、月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後8時までとし、日曜日、土曜日及び休日は午前9時から午後5時30分までとする。 4（略）</p> <p>第5条～第34条（略） 附則（略）</p>	<p>第1条（略） （事業）</p> <p>第2条（略） （1）～（5）（略）</p> <p><u>（6）（略）</u></p> <p>第3条（略） （利用時間）</p> <p>第4条（略） 2（略） 3 <u>戸田市立図書館戸田公園駅前配本所</u>の利用時間は、月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後8時までとし、日曜日、土曜日及び休日は午前9時から午後5時30分までとする。 4（略）</p> <p>第5条～第34条（略） 附則（略）</p>

改正前	改正後（案）
<p>様式 （略）</p>	<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p style="text-align: center;"><u>（施行期日）</u></p> <p>1 <u>この条例は、平成30年7月1日から施行する。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>（戸田市教育委員会事務局組織規則の一部改正）</u></p> <p>2 <u>戸田市教育委員会事務局組織規則（昭和48年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>第2条第3項の表図書館の項中「戸田公園駅前配本所」を「戸田公園駅前配本所 新曽配本所」に改める。</u></p> <p>様式 （略）</p>

報告事項

平成30年第5回教育委員会(定例会)

平成30年4月25日(水)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 平成29年度入学準備金貸付内訳について…………… 1
(教育総務課)
- ② 平成30年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)について…………… 2
(教育総務課)
- ③ 戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について…………… 3
(学務課)
- ④ 平成30年度児童生徒数及び学級数について…………… 4
(学務課)
- ⑤ 「平成30年度指導の重点・主な施策」について……………別紙
(教育政策室)
- ⑥ 「平成29年度戸田市教育研究集録」について……………別紙
(教育政策室)
- ⑦ 平成30年度戸田市生徒指導アクションプランについて…………… 5
(教育政策室)
- ⑧ 平成30年度学校公開日等一覧…………… 6
(教育政策室)
- ⑨ 平成30年度南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について…………… 7
(教育政策室)
- ⑩ 教職員の処分について……………当日配付
(学務課)
- ⑪ その他

平成29年度入学準備金貸付内訳について

平成30年4月10日現在

学校種別		貸付単価(円)	人数(人)	貸付金額(円)
高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	国公立	300,000	9	2,700,000
	私 立	500,000	4	2,000,000
大学・短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	400,000	0	0
	私 立	600,000	14	8,400,000
合 計			27	13,100,000

申請者	27人
貸付決定者	27人
貸付済者	27人
貸付辞退者	0人
未貸付者	0人
貸付不決定者	0人

報告事項②

平成30年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)

学校種別		貸付単価(円) (年額)	人数(人)	貸付金額(円)
高等学校 高等専門学校 (1学年から3学年) 専修学校(高等課程)	国公立	120,000	2	240,000
	私立	180,000	2	360,000
大学・短期大学 高等専門学校 (4学年及び5学年) 専修学校(専門課程)	国公立	240,000	0	0
	私立	300,000	15	4,500,000
合 計			19	5,100,000

貸付申請者数 19人

貸付決定者数 19人

戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について

学 校 名	平成30年度			
	A: 卒業者数(人)	B: 私立等進学者数(人)	Bの前年度差(人)	B/A×100(%)
戸田第一小学校	134	19	3	14.18%
戸田第二小学校	142	11	△ 10	7.75%
新曽小学校	102	10	8	9.80%
美谷本小学校	49	1	△ 1	2.04%
笹目小学校	48	2	1	4.17%
戸田東小学校	118	21	14	17.80%
戸田南小学校	139	15	0	10.79%
喜沢小学校	60	4	△ 4	6.67%
笹目東小学校	127	3	△ 1	2.36%
新曽北小学校	135	15	5	11.11%
美女木小学校	82	3	0	3.66%
芦原小学校	94	8	2	8.51%
合計	1230	112	17	9.11%

※ 私立中学校等(国立中学校、私立中学校)

過去3年間の進学率

年度	進学率(%)
平成27年度	10.94%
平成28年度	9.98%
平成29年度	7.86%

報告事項④

平成30年度児童生徒数及び学級数について

学校名		児童数(上段)・学級数(下段)								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	前年度差
戸田第一小	児童数	178	166	170	168	159	148	27	1,016	56
	学級数	6	5	5	5	4	4	5	34	3
戸田第二小	児童数	172	174	165	161	172	172	15	1031	25
	学級数	5	5	5	5	5	5	3	33	2
新曽小	児童数	76	109	97	113	111	110	0	616	△ 30
	学級数	3	4	3	3	3	3	0	19	0
美谷本小	児童数	39	59	55	56	52	59	0	320	△ 13
	学級数	2	2	2	2	2	2	0	12	0
笹目小	児童数	42	48	48	46	52	62	17	315	△ 5
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	15	1
戸田東小	児童数	160	192	165	140	128	112	0	897	41
	学級数	5	6	5	4	4	3	0	27	2
戸田南小	児童数	112	117	133	124	125	107	0	718	△ 21
	学級数	4	4	4	4	4	3	0	23	0
喜沢小	児童数	45	64	65	54	69	66	10	373	△ 8
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14	0
笹目東小	児童数	119	121	116	127	110	128	23	744	△ 12
	学級数	4	4	3	4	3	4	4	26	0
新曽北小	児童数	118	109	128	116	117	107	30	725	△ 6
	学級数	4	4	4	3	3	3	5	26	1
美女木小	児童数	121	111	115	91	89	85	8	620	31
	学級数	4	4	3	3	3	3	2	22	1
芦原小	児童数	107	146	112	110	123	95	0	693	7
	学級数	4	5	3	3	4	3	0	22	0
合計	児童数	1289	1416	1369	1306	1307	1251	130	8068	65
	学級数	45	47	41	40	39	37	24	273	10

学校名		生徒数(上段)・学級数(下段)								
		1年	2年	3年				特支	計	前年度差
戸田中	生徒数	234	248	246				16	744	5
	学級数	6	7	7				3	23	1
戸田東中	生徒数	117	110	124				0	351	△ 24
	学級数	3	3	4				0	10	△ 1
美笹中	生徒数	80	90	88				7	265	△ 16
	学級数	2	3	3				2	10	0
喜沢中	生徒数	158	162	145				10	475	11
	学級数	4	5	4				2	15	0
新曽中	生徒数	298	287	276				0	861	39
	学級数	8	8	7				0	23	1
笹目中	生徒数	207	194	183				19	603	△ 15
	学級数	6	5	5				4	20	1
合計	生徒数	1094	1091	1062				52	3299	0
	学級数	29	31	30				11	101	2



平成30年度 戸田市生徒指導アクションプラン

児童生徒の健全育成のために



関係機関との連携

蕨警察署

- 密接な情報交換
- サポートチーム設置校への訪問
- 緊急要請対応
- 蕨戸田学警連への協力
【県警】スクールサポーターの派遣

戸田市防犯協会

- 街頭補導活動
- 非行防止のための広報、啓発活動

戸田市青少年育成市民会議

- 非行防止のための広報、啓発活動

児童相談所

- 情報共有
- 要保護児童家庭等への訪問

埼玉県及び隣接市教育委員会

- 生徒指導研究推進モデル校
- 三市隣接中学校生徒指導連絡協議会

他課との連携

防犯くらし交通課

- 情報提供
- 非行防止講演会
- 地域巡回パトロール
- 蕨警察署への協力要請

こども家庭課

- 要保護児童家庭等への訪問
- 要保護児童対策地域協議会
- 児童相談所との連携

児童青少年課

- 青少年問題協議会
- 戸田市青少年補導員協議会
- 青少年を育てる地域の会

福祉総務課

- 戸田市民生委員・児童委員協議会
- 蕨・戸田地区保護司会

教育委員会の取組

学務課

- 生徒指導体制の強化を図る人事異動

教育総務課

- 安心・安全な教育環境の整備

- 学校への指導・助言及び戸田市小・中学校生徒指導委員会の充実
- 教育センターの教育相談の充実
 - ・教育相談コーディネーター1名〈新〉
 - ・心の教育アドバイザー1名〈新〉
 - ・教育相談指導員3名、教育心理専門員4名、日本語指導員5名
 - ・スクールソーシャルワーカー3名、小児医師3名
- 学校教育相談の充実
 - ・全小学校へスクールカウンセラー(SC)を配置・全中学校へSC配置
 - ・各中学校に相談室を設置(さわやか相談員1名、ボランティア相談員2名)
- いじめ防止への取組
 - ・戸田市いじめ防止基本方針及び校内情報共有ツールの活用
 - ・いじめ根絶ピースプロジェクト
 - ・有識者の講話による啓発〈動画〉
 - ・青山学院大学と連携したいじめ対応プログラム研修の実施
- 子どもへの暴力防止プログラム研修・ゲートキーパー研修の開催(福祉保健C)

生涯学習課

- PTA活動の支援
- PTA、保護者への啓発
- 家庭教育宣言の周知・啓発

迅速・先見・創造
戸田市教育委員会

平成30年度 学校公開日等一覧

小学校		学校公開等(4~7月)		学校公開等(8月以降)		修学旅行		林間学校		運動会					
		計画日	振替休業日	計画日	振替休業日	出発日	帰校日	出発日	帰校日	計画日	予備日	振替休業日			
1	戸田第一小	6月16日(土)	6月18日(月)	11月10日(土)	11月12日(月)	8月30日(木)	~ 8月31日(金)	7月11日(水)	~ 7月13日(金)	5月26日(土)	5月29日(火)	5月28日(月)			
2	戸田第二小	6月23日(土)	6月25日(月)	11月10日(土)	11月12日(月)	9月5日(水)	~ 9月6日(木)	8月29日(水)	~ 8月31日(金)	5月26日(土)	5月28日(月)	6月1日(金)			
3	新曽小	6月16日(土)	6月18日(月)	11月10日(土)	11月12日(月)	8月29日(水)	~ 8月30日(木)	8月2日(木)	~ 8月4日(土)	5月19日(土)	5月22日(火)	5月25日(金)			
4	美谷本小	5月11日(金)	なし	10月20日(土)	10月22日(月)	8月30日(木)	~ 8月31日(金)	7月22日(日)	~ 7月24日(火)	5月26日(土)	5月27日(日)	5月28日(月)			
5	笹目小	6月16日(土)	6月18日(月)	1月26日(土)	1月28日(月)	9月6日(木)	~ 9月7日(金)	7月30日(月)	~ 8月1日(水)	5月26日(土)	5月29日(火)	5月28日(月)			
6	戸田東小	6月2日(土)	6月4日(月)	9月29日(土)	10月1日(月)	8月30日(木)	~ 8月31日(金)	6月26日(火)	~ 6月28日(木)	5月19日(土)	5月21日(月)	5月25日(金)			
7	戸田南小	6月16日(土)	6月18日(月)	11月10日(土)	11月12日(月)	8月30日(木)	~ 8月31日(金)	8月8日(水)	~ 8月10日(金)	5月19日(土)	5月21日(月)	5月25日(金)			
8	喜沢小	6月16日(土)	6月18日(月)	11月10日(土)	11月12日(月)	8月30日(木)	~ 8月31日(金)	8月5日(日)	~ 8月7日(火)	5月26日(土)	5月29日(火)	5月28日(月)			
9	笹目東小	6月16日(土)	6月18日(月)	11月10日(土)	11月12日(月)	8月30日(木)	~ 8月31日(金)	8月21日(火)	~ 8月23日(木)	5月26日(土)	5月30日(水)	5月28日(月)			
10	新曽北小	6月16日(土)	6月18日(月)	11月10日(土)	11月12日(月)	10月22日(月)	~ 10月23日(火)	7月4日(水)	~ 7月6日(金)	5月26日(土)	5月29日(火)	5月28日(月)			
11	美女木小	6月16日(土)	6月18日(月)	11月10日(土)	11月12日(月)	8月29日(水)	~ 8月30日(木)	7月26日(木)	~ 7月28日(土)	5月19日(土)	5月21日(月)	5月25日(金)			
12	芦原小	6月2日(土)	6月4日(月)	11月10日(土)	11月12日(月)	7月30日(月)	~ 7月31日(火)	6月13日(水)	~ 6月15日(金)	9月16日(日)	9月18日(火)	9月25日(火)			
中学校		学校公開等(4~7月)		学校公開等(8月以降)		修学旅行		スキー教室		体育祭			社会体験チャレンジ		
		計画日	振替休業日	計画日	振替休業日	出発日	帰校日	出発日	帰校日	計画日	予備日	振替休業日	開始日	終了日	
13	戸田中	5月21~25日	なし	10月27日(土)	10月29日(月)	5月31日(木)	~ 6月2日(土)	1月28日(日)	~ 2月1日(金)	9月15日(土)	9月19・20日	9月25日(火)	11月19日(月)	~ 11月21日(水)	
14	戸田東中	6月2日(土)	6月4日(月)	10月27日(土)	10月29日(月)	5月21日(月)	~ 5月23日(水)	2月13日(水)	~ 2月15日(金)	9月15日(土)	9月19日(水)	9月25日(火)	7月4日(水)	~ 7月6日(金)	
15	美笹中	6月9日(土)	6月11日(月)	10月27日(土)	10月29日(月)	6月1日(金)	~ 6月3日(日)	1月16日(水)	~ 1月18日(金)	9月15日(土)	9月20日(木)	9月25日(火)	1月16日(水)	~ 1月18日(金)	
16	喜沢中	6月2日(土)	6月4日(月)	10月27日(土)	10月29日(月)	6月13日(水)	~ 6月15日(金)	1月21日(月)	~ 1月25日(金)	9月15日(土)	9月19日(金)	9月25日(火)	8月29日(水)	~ 8月31日(金)	
17	新曽中	6月9日(土)	6月11日(月)	10月27日(土)	10月29日(月)	6月2日(土)	~ 6月4日(月)	2月18日(月)	~ 2月22日(金)	9月15日(土)	9月19日(水)	9月25日(火)	2月5日(火)	~ 2月7日(木)	
18	笹目中	6月2日(土)	6月4日(月)	10月27日(土)	10月29日(月)	5月10日(木)	~ 5月12日(土)	2月4日(月)	~ 2月8日(金)	9月15日(土)	9月19日(水)	9月25日(火)	12月4日(火)	~ 12月6日(木)	

戸東小学校公開	10月27日(土)	10月29日(月)
笹目中学校公開	9月1日(土)	9月3日(月)

平成30年度南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当
学校訪問の予定について

	学校名	月 日	曜日	研究授業の教科等
1	芦原小学校	6月18日	月	特別活動
2	笹目東小学校	6月29日	金	算数
3	戸田中学校	7月9日	月	外国語
4	美谷本小学校	7月10日	火	総合
5	新曾中学校	7月12日	木	国語
6	新曾小学校	9月20日	木	総合
7	戸田東中学校	10月9日	火	道徳
8	美女木小学校	10月29日	月	道徳
9	笹目中学校	11月1日	木	社会
10	喜沢中学校	11月12日	月	数学
11	戸田第二小学校	11月19日	月	総合(2学級)
12	美笹中学校	12月7日	金	数学
13	戸田東小学校	12月10日	月	国語・総合(経済教育)
14	新曾北小学校	12月12日	水	図画工作(2学級)
15	笹目小学校	12月17日	月	社会
16	戸田第一小学校	12月18日	火	国語・道徳
17	戸田南小学校	1月17日	木	総合
18	喜沢小学校	2月18日	月	特別支援